

平成30年 第10回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

平成30年 第10回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年9月26日(水) 13:40～15:30
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 【教育長・教育委員】
西田教育長、松野代表教育委員、畠山委員、江草委員、柳田委員
【事務局】
河野教育局長
(企画総務課) 本村課長、富田補佐、河野主幹、安藤係長、
田中主査、黒田主任主事、三角主事
(学校施設課) 大住課長、年増補佐
(学校教育課) 押川課長、串間補佐
(教育情報研修センター) 荒武所長、平山次長
(生涯学習課) 黒岩課長、矢野補佐
(保健給食課) 中野課長、和田補佐
(文化財課) 富永課長、甲斐補佐
- 3 陳情
浦之名小学校の閉校等に関する陳情 (2件)

4 議 案

番号	件名	説明者
議案第27号	宮崎市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について	学校教育課長
議案第28号	宮崎市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について	企画総務課長

5 報 告

番号	件名	説明者
報告第26号	平成30年第4回宮崎市議会定例会(9月)の報告について	教育局長
報告第27号	平成30年度宮崎市生目の杜遊古館運営委員会について	文化財課長
報告第28号	事故等の報告について	学校教育課長

西田教育長	<p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から、第10回教育委員会定例会を開会いたします。よろしくお願いたします。本日の傍聴者はありません。会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、江草教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>会次第「3 行事報告等」に入ります前に、先日の9月市議会に、人事案件が提出され、議会の同意が得られました。松野代表が、10月1日の任期満了をもってご退任され、新たに今門幸藏さんが、教育委員に就任されることをご報告いたします。松野代表におかれては、平成24年10月から教育委員長として、また新教育委員会制度へ移行後は、教育長職務代理者として6年間お務めいただきありがとうございました。定例会後に、松野代表からごあいさつをいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開き下さい。教育長報告です。最初に「たちあがろう未来を担う中学生交流事業」について報告いたします。この「たちあがろう未来を担う中学生交流事業」につきましては、8月20日から22日に行いました。東日本大震災から7年経過しておりますが、これまで本市におきましては、災害直後の平成23年から被災地域である宮城県山元町の中学生を本市に招待し、平成25年度からは宮崎市と山元町の生徒を毎年交互に派遣しながら、交流体験学習を行い、被災地支援として元気回復の応援を実施してまいりました。今年度は本市から、交流团团長である青島中学校の黒木校長をはじめ、檜中学校と青島中学校の生徒12名、教職員2名、随員職員2名の計17名を山元町に派遣し、視察をしたほか、山元町の中学校生徒と交流やホームステイなどを行いました。特に、中学校での交流では、両方からそれぞれ工夫を凝らした発表があり、レクリエーションでは生徒達と一緒に楽しく交流する機会が得られました。また、生徒達は2泊した内、1日はホームステイということで、各家庭で心のこもったおもてなしをされて、お世話になったようです。非常に充実した3日間になりました。こちらにパネルで示しておりますが、ここがちょうど慰霊碑のあるところです。この下が小学校です。この小学校が被災しまして、波もかぶったということでしたが、毛布が真空パックで閉じていて、大変助かったという状況だったということをお聞きしました。写真の中のこの方が教育委員会の方ですが、この方が震災が起こった時にこの学校に行かれて、一晩泊まってずっと対応されたという話でした。こちらの写真が坂元中学校です。こちらの写真が山下中学校でのカレーを作ったの懇親会です。非常に良い交流になったと思っております。</p> <p>次に、「安井息軒顕彰・川口市文化交流事業」の報告でございます。資料では、3ページになります。この事業は、安井息軒が戊辰戦争の戦火を逃れて、昔は領家村と言った埼玉県の川口市に疎開していたことを縁として、交流が行われております。今年の使節团团長である清武小学校の奥野校長先生をはじめ、宮崎市内16校の小学6年生20名と教職員3名、教育委員会3名、合計27名で訪問をしました。宮崎市へ7月に訪問した川口市の子ども達と交流を再度行うことができ、子ども達も非常に楽しそうな状況でした。私は、</p>

	<p>一日目の夕方から行きまして、市長表敬訪問をさせていただきました。子ども達の中には、小学生ですので、初めて親と離れて旅行したというような子もいて、また一回り大きくなったかなという感じを受けました。私からの説明は以上になります。続きまして、(3)の1ページにお戻りください。「(2) 委員報告」でございますが、今回ご報告はありません。「(3) 教育局長報告」でございます。8月21日(火)～22日(水)に行いました「高木兼寛顕彰特別大使派遣」について、河野教育局長から報告をお願いします。</p>
河野教育局長	<p>資料4ページにあります「高木兼寛顕彰特別大使派遣」ということで、8月21日から22日まで、私が団長で、6つの中学校の8名の生徒と教職員計12名で、東京に行ってきました。ご存じのように、高木先生はビタミンの父と言われている非常に有名な方です。今回、生徒達は、出発前に事前学習として穆園広場や高木家の墓地、天ヶ城資料館を訪れ、勉強をし、この交流事業に参加しました。1日目には、国会議事堂、農林水産省、青山墓地を訪れました。特に、農林水産省では、今年明治150年ということで、日本の食の歴史が消費者コーナーで展示されていました。そこでは、高木兼寛ゆかりの海軍カレーの展示があり、実際に農林水産省の食堂で海軍カレーを生徒達と一緒に試食してきたところです。そして、高木先生が眠っている青山墓地の清掃を行いました。2日目には、東京慈恵会医科大学の松藤学長先生と、南沢長州先生に対応していただき、視察させていただきましたので非常に勉強になりました。この成果を来月10月13日に高岡地域の合同学習会で参加した高岡中学校の生徒2名が発表し、他の生徒もそれぞれの学校で発表をするということでもあります。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。それでは、資料1ページにお戻りください。「平成30年第4回宮崎市議会定例会(9月)」の報告については、後ほど報告させていただきます。</p> <p>(4)各課行事報告等については記載のとおりでございます。委員の皆様には、体育大会・運動会とそれぞれご出席いただき、ありがとうございました。これまでの報告に関して質問や、各行事に参加された委員の方のお気づきになった点やこれからの課題、また感想等ありましたら、お願いいたします。</p>
江草教育委員	<p>小学校に行かせていただきました。小さい一年生が一生懸命走っていて、靴が脱げた子もいたのですが、最後まで頑張ってるのを見て、元気をいただきました。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。他はいかがですか。</p>
畠山教育委員	<p>先週の小学校の運動会で、住吉南小学校に行かせていただきました。何週間前かの新聞の投書の欄に小学校5年生の男の子が、地元の郷土芸能を継承する方が高齢になられたり、亡くなられたり保存が難しくなっているものを、僕たち5年生がプロジェクトを作って復活したいんだという投書がありました。素晴らしいことだと思って、読ませていただいたところです。そうしましたら、この運動会の朝に披露があるということでした。日比良というところの俵踊りという踊りなのですが、少しだけでしたが、実際に復活したものを子ども達が披露してくれまして、素晴らしいなと思ったところです。自分達がそれをやろうという声をあげ、行動に移して、学校が協力して運動会で発表したという、大変感動的なシーンを見させていただきました。</p>

西田教育長	ありがとうございました。他はいかがですか。
松野代表教育委員	暑い中での体育大会・運動会でしたが、学校では、ミストがでる機械が設置されてまして、大変配慮されていると感心いたしました。
西田教育長	保健給食課から説明はありませんか。
中野保健給食課長	体育大会の前に、市内の市立中学校にミストが出る噴霧器を一台ずつ配布をいたしました。暑かったこともあって大変良かったという感謝の言葉をいただいております。
西田教育長	そういった工夫のほか各学校ともそれぞれ工夫した熱中症対策をしたという報告があがってます。それでは、ほかにないようですので、「4 議事」に入らせていただきます。それでは、5ページをご覧ください。陳情第1号及び第2号について、審議したいと思います。陳情については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議無し。
西田教育長	ここで非公開を解除いたします。 10ページをご覧ください。本日、議案が2件でございます。議案第27号「宮崎市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」からご審議いただきます。それでは、事務局から説明をお願いいたします。
押川学校教育課長	それでは、資料の11ページをお開き下さい。議案第27号でございます。「宮崎市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」でございます。提案理由は、田野都市計画事業南原土地区画整理事業による住所変更に伴う、通学区域の町名を追記するものであります。12ページをお開き下さい。右側が、現行の町名でございます。左側に下線を引いております田野町南原1丁目、2丁目、3丁目という町名が新たにできましたので、3つの町名を加えるものでございます。場所としましては、田野中学校の西側のエリアになります。以上でございます。
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はないでしょうか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、それでは、議案第27号「宮崎市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」ご承認いただけますでしょうか。
委員	はい。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。それでは、議案第28号「宮崎市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	資料13ページでございます。議案第28号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第5項の規定に基づいて、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に基づく報告書を作成するために提案するものでございます。資料は、別冊の報告書案とA4の修正箇所一覧でご説明いたします。8月9日に開催いたしました点検評価会議におきまして、教育委員の皆様、学識経験者として宮崎公立大学の野崎准教授、宮崎市PTA協議会の尾崎会長にご出席いただきました。いただきましたご意見等を踏まえ、内容を整理しまして、今回、

最終報告案を作成をしております。提案に際しましては、教育委員の皆様にお渡しし、野崎准教授、尾崎会長にもお配りしております。お二人には、了解をいただいている状況でございます。まず、前回の8月9日の点検評価会議におきまして、出席した皆様方からいただいたご意見に関しましては、冊子97ページ、5委員の意見等の項目に記載してありますとおりでございます。まず、1つ目の丸をご覧ください。「課題とは、現状と理想との差である。課題を明確にして検討することは、課題解決につなげるために、特に重要である」と提言していただきました。2つ目の丸です。報告書を作成する中で、部署内で話し合い、いかに成果や課題を見出すか、そのようなプロセスが非常に重要だということ。課題を見つけるということを目標に報告書作成に取り組んで欲しいというご意見がございました。3つ目の丸でございます。ただ、事業に取り組むだけではなく、保護者や子ども達の意見を吸い上げて、成果等に盛り込むことができれば、よりの確な評価につながるのではないかとご意見をいただいております。そして、4つ目の丸であります。成果を記述する際に、どのような努力をして、成果が上がったかを具体的に記述しなければもったいないというご意見をいただいております。そして、最後の丸でございます。点検・評価をすることにより、一つ一つの課題が見えてきた。全体的には、今後につながる点検になったというご意見をいただいたところでございました。これを報告書の中でいただいたご意見ということで記載させていただきたいと考えております。そして、その点検評価会議を踏まえ、点検評価報告書を再度、見直したところでございます。その修正の箇所につきましては、お手元に一覧でお配りした内容でございますので、資料の説明は割愛させていただきたいと思っております。報告書案の冊子を用いまして、修正箇所の一部を具体的に申し上げたいと思っております。まずは、報告書18ページをご覧ください。下段、いじめストップ推進事業でございます。この事業につきましては、成果の部分が客観的にわかるように、参加者の反応を記入すると良いという会議でのご意見を踏まえまして、実際にワークショップに参加した教員や児童のアンケート結果を盛り込み、成果をよりわかりやすく修正をしております。続きまして、31ページをご覧ください。中学校部活動に係る学校支援訪問でございます。前回の会議では、課題の部分に、現在の部活動に抱える諸活動については、競技団体や連盟等が一体となった取組が不可欠な状況であるという記述をしておりますが、会議の際、どのように教育委員会がそれを考えて、学校を指導するのかなど課題の記述が弱いのではないかとご意見を賜りました。そのようなことを踏まえ、現状を記載するとともに課題を明確にし、さらには課題解決のために、どのようなことに取り組むか、その方向性について具体的に記載をしております。続きまして、33ページ上段の学校保健安全事業でございます。前回の会議では、何のために事業を行ったのか、目的や理想とする姿を明確にして、現状との差から、課題を検討する必要があるというご意見をいただいております。そのようなことから、記述に何のためにその事業を行うか目的を追加し、修正したところでございます。34ページ、同じく学校保健安全事業でございますが、課題の記述に不十分なところがあったため、管理状況の検査項目を見直し、きめ細かな点検指導を行う必要がある。ということで修正するとともに

	<p>に成果や方向性についてもより具体的になるように修正を加えております。続きまして、51ページでございます。上の段でございます。学校司書配置事業でございます。前回の会議では、課題の部分に学校図書館を活用した授業に関して、さらに、充実を図っていく必要があるという記載をしておりました。会議の中では、研修をどうしているのかなどを含め、具体的に記載をというご意見をいただきました。そのようなことから、研修のことも含め、記載のように修正をしております。51ページ下段の学校司書及び読書活動アシスタント研修会事業につきましても、より具体的になるように、修正を加えたところでございます。64ページをご覧ください。下段、科学技術館指定管理事業でございます。前回の会議で、科学技術館の展示物が、今の時代に合わないものがあるとのこと指摘をいただきました。そのようなことも踏まえ、方向性の部分にありますように館内の展示物に対しての見直しを含め検討すると記載し、ご意見を反映させていただいております。今後の施設の利用促進に生かしてまいりたいと考えております。そして、90ページをご覧ください。上段、公立公民館等管理運営事業でございますが、前回の会議では、課題の部分に保護者アンケートの数値をお示ししていましたが、会議の中で、パーセントなど数値というものは、事実であって、課題ではないのではないかとのご指摘をいただきました。また、就学時健診や入学説明会の機会を活用するなど、情報発信の仕方も大切ではないかとのご指摘をいただきました。そのようなことから、修正を加えております。ただいま一部のみをご紹介しますが、ご説明をしましたが、この他にもアンケートの内容や数値を記述内容に盛り込み、より具体的に明確になるように課題を見直し、方向性についても確認をしたところでございます。このような形で、前回開催しました会議のご意見をしっかりと踏まえ、追記や修正をしたところでございます。それでは、報告書97ページにもう一度お戻りください。6今後の対応でございます。見直しの中で、各事業のポイント制を廃止し、【成果】【課題】【方向性】を記述することで、事業内容をより精査できるようになり、これまで以上に、点検・評価の精度を上げました。今後、記述内容に客観的な数値はもちろんですが、子ども達や保護者の意見をより多く反映するということが充実していきたいと思っております。点検評価会議では、「この点検評価は膨大な作業量となるために、報告書を作成すること自体が目的になってしまいがちである。それぞれの課題を見つけるということを目標に報告書作成に取り組んで欲しい」というご意見をいただきました。そのことから、改めて、点検・評価を現状やニーズを把握する機会と捉え、教育委員会活動や事業が掲げる目標を再度明確にし、今後の課題を整理していきます。最後に、第二次宮崎市教育ビジョンをしっかりと具現化するためにも、この点検評価に努めてまいりたいということで、最終的にまとめをさせていただいたところでございます。最後に今後の予定でございます。本日、この教育委員会でご審議いただき、ご承認をいただきましたら、各議員へお配りをしまして、併せてホームページ等でも公表をする予定でございます。説明は以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました件について、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。</p>
松野代表教育委員	<p>前回の点検評価会議の内容を受け、本当に具体的に記載してある</p>

	<p>のが、非常に印象に残りました。よく分かる表現がしてあります。例えば、前回ですとこういう課題がありますが、それをどうするんですかというのが見えにくい部分がありました。今度は、この課題についてはこのような手段をとっていくという記載がいろいろなところで見られます。その点から非常に良い報告書を作られたと感じています。以上です。</p>
西田教育長	<p>ほかに質問がないようでしたら、議案第28号「宮崎市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。以上で、議案は承認されました。点検評価というのは、言われたように、次年度につながるべきということをおっしゃいましたが、次年度に上手くつながっていくと良いと思います。次に、報告でございます。14ページをご覧ください。本日、報告が3件でございます。報告第26号「平成30年第4回宮崎市議会定例会（9月）の報告について」事務局から説明をお願いします。</p>
河野教育局長	<p>私の方から、15ページの市議会定例会（9月）の報告についてご説明します。16ページ、17ページをお開き下さい。市議会定例会の概要であります。8月27日から9月12日までの17日間、定例会議会9月が開催されまして、まず、一般質問について、14名の議員の方から、129問の質問を受けました。右側の17ページにその概要があります。具体的には、学力向上それと学校エアコンの設置、学校の防災向上、大阪北部地震を受けたブロック塀関連、安心安全対策について、SNSを活用したいじめ・自殺相談、教職員の多忙化等について、合計129件答弁をしたところでございます。特に、学校エアコンについては、今年の夏の熱中症事故等で、非常に注目されてるところでした。今後どのように考えて、いつまでに設置するのかというのが主な質問でありました。宮崎市の小中学校の普通教室のエアコンの設置率は、21.8パーセントです。未設置のところは、962教室あります。それについて、教育委員会としては、子ども達の教育環境の整備のために設置をしていくこととしていまして、できるだけ早期にと考えています。ただ、工事費としては、26億から31億の整備費用がかかるものですから、どのような方式で工事を行うか検討していますとお答えしました。市長へも直接質問がありまして、市長が任期中にということでお答えになりましたので、2022年1月までに整備をしていきますというお話をしております。これについては、できるだけ早期に取り組めるよう、学校施設課で検討しているところであります。一般質問については以上であります。教育委員会関連議案について、15ページをご覧ください。5件の議案を提案をしております。一番上の議案99号一般会計歳入歳出決算の認定についてということで、これはまだ現在継続中でございます。議案116号一般会計補正予算の概要についてはブロック塀の整備であります。3つ目は、議案125号宮崎市交流センター条例ですが、清武地区交流センターについて、条例への記載ということです。議案128号児童クラブ事業利用者負担金徴収条例の一部改正についてですが、これについては、児童クラブの利用は月単位での申し込みを、来年4月1日より、曜日単位で申し込みができるように改正をするものでござい</p>

	<p>ます。これについては、可決をいただきました。議案第130号は、冒頭でありましたが、教育委員会委員の任命について、今門幸藏さんに就任いただくということで同意をいただきました。提出報告は、第32号公益財団法人宮崎文化振興協会の経営状況の報告、第39号専決処分の報告になります。</p> <p>議案第128号については、月利用から曜日利用に改めるということで、可決されましたが、文教民生委員長報告において、一人でも多くの児童が利用でき、待機児童の削減につながるよう、この内容について、十分な周知を心がけてくださいという意見がありました。以上が、市議会定例会9月の概要報告であります。</p>
西田教育長	それでは、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。
委員	なし。
西田教育長	それでは、次に、報告第27号「平成30年度宮崎市生目の杜遊古館運営委員会について」事務局から説明をお願いします。
富永文化財課長	<p>それでは、資料の18、19ページをご覧ください。報告第27号「平成30年度、宮崎市生目の杜遊古館運営委員会について」ご説明させていただきます。この運営委員会は、宮崎市生目の杜遊古館条例に基づきまして、遊古館の運営に関し、必要な事項を審議するために開催をしているものでございます。8月29日に宮崎市生目の杜遊古館において開催をいたしました。運営委員会の委員につきましては、20ページの名簿のとおりでございます。当日は、8名全員の出席をいただきました。委員長であります徳永孝一氏の進行で、議事の審議を行い、議事内容につきましては、19ページの概要に記載してございますように、平成29年度の事業報告、平成30年度の運営方針、事業計画について、事務局からの説明を行いまして、いずれも、承認をいただきました。この後、委員の皆様から、意見をいただきました。主な意見としましては、遊古館をまだ知らない子ども達も多い、子ども達へのアピールを積極的に行っていただきたいというご意見をいただいたところでございます。今後とも、生目の杜遊古館が魅力ある、皆さんから、満足していただけるような施設になるような、取組をしていきたいということで、お答えをしたところでございます。説明は以上でございます。</p>
西田教育長	ただいま説明のありました、報告第27号について、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	それでは、ほかに無いようでしたら、報告第28号「事故等の報告について」でございます。こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	<p>それでは、ここで非公開を解除いたします。次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。</p> <p>委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。ほかに無いようでしたら、事務局から「部活動の休養日の設定等について」報告をお願いします。</p>
押川学校教育課長	部活動の適切な運営に向けた取組という資料をご覧ください。本市の中学校部活動における、休養日設定につきまして説明させていただきます。本市におきましては、1番と2番にありますように、

	<p>国や県が示しました方針を踏まえまして、昨年7月に宮崎市、国富町、綾町の3教育長と1市2町の中学校長で組織をしております宮崎支会校長会で協議をさせていただきまして、3にありますように、宮崎地区としての学校の決まりとして、休養日を設定する取組を作成いたしました。5つの項目によるこの取組につきまして、1市2町の31の中学校が統一したルールのもと、昨年10月から施行、今年4月から、本格実施に取り組んでまいりました。さらに今年の9月からは、週当たり2日以上休養日を設けることとした、国や県の方針に準じまして、4にありますように、平日は、週1日以上休養日を設定することを追記をしまして、6つの統一したルールとして、取組をすすめております。学校教育課といたしましては、今後、この取組が確実に定着していくよう、取組の意味について、保護者も含めた広報や各学校の取組状況の確認を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
西田教育長	この件について、何かご質問はございませんか。
委員	なし。
押川学校教育課長	<p>次に、教職員の時間外勤務集計表についてご説明します。現在、学校教育課では、4月から、教職員の出退勤の時間の把握を行っております。現在、その状況を集約をしまして、どのくらい超過勤務が具体的にあるのか集計をしているところであります。今回、10月以降につきましては、各学校から具体的に、先生方一人一人の時間の状況を月毎に記入をしていただき、報告をしていただくという形で今後、教職員の出退勤時間の把握を行っていくということで準備を進めております。右下にありますように、特に、過労死ラインと言われる時間外勤務が80時間を超える場合についてはその具体的な状況を報告していただくように、お願いをしていきたいと考えているところでございます。説明は、以上でございます。</p>
西田教育長	この件について、ご質問はありませんでしょうか。
委員	なし。
西田教育長	よろしいでしょうか。それでは、会次第「6 次回委員会について」、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	<p>定例会の資料の22ページをご覧ください。次回は、10月24日(水)、13時40分から開会をお願いしたいと考えております。以上でございます。</p>
西田教育長	ただ今説明のありました日時に、委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	(説明)
西田教育長	以上をもちまして、第10回定例会を終了させていただきます。お疲れ様でございました。